

きょうたなべ のうぎょう委員会だよ!



おんごろどんの音

写真「おんごろどん&とんどさん」
解説は②ページ
[写真提供：堀江幸和委員]



- ② 伝 伝統行事「おんごろどん」
- ② 市産業祭で付加価値の大切さをPR!
- ③ 農地パトロールを実施/賃借料情報の提供
- ④ 羽咋市視察研修の報告
- ⑤ 全国コンクール優秀賞の報告/昔ことばクイズ
- ⑥ 村 農村紹介(松井)/朝市へ行こう!

みんなで もぐらたたき!!

実は…豊作を願う奇祭です。



おんごろうどん

宮ノ口・江津地区で、約500年前から受け継がれている豊作祈願のモグラ追い行事をご存知ですか？

毎年、小正月の前夜に地元の男児が、ワラを束ねたバット状の横槌と呼ばれる棒を持ち、各家々の庭先を叩いて回り、農作物に被害を及ぼす外敵であるモグラ（おんごろ）を追いかつ行事です。

その際、「おんごろどん うちか（家にいるのか）。横槌よこづちどんのおんまいじゃ（お見舞いするぞ）。おーまけおまけもひとつおまけのおまけ！」という『モグラうち送りの歌』を合唱しながら地面を何度も叩き、豊作を祈願します。使用する横槌は、毎年、各家で太いツルを芯にワラを巻き、縄で締め上げ持ち手を作って製作し、行事の前には、地元の白山神社にお供えしてお参りします「表紙写真下」。

行事が終われば翌日、左義長（とんど）で焼き払います「表紙写真」。現在では、1月の第2日曜日の夜に行われているので、来年は是非見に来てくださいね。
（寄嶋弘委員）

市産業祭で付加価値の大切さをPR!

昨年11月3日文化の日、中央体育館周辺で開催された産業祭に農業委員会のブースを出展、併せて、農業者の相談窓口を開設しました。委員会の活動PRとして、解消した耕作放棄地で収穫した材料で、餅、米粉、あんぱんを製造販売したところ、あっという間に完売し、売り役の私達も非常に充実した時間でした。更に、会場ではつきたての餅に、きな粉や抹茶をまぶして来場者に振る舞うと、行列ができて大盛況の賑わいでした。

つきたてどーぞ!
熱いから気をつけな



気軽に相談してね!



染みはなく、普及されていないこともあり、遠く丹波まで出向いて製粉しなければならぬ裏方の大変な苦勞もありました。産業祭を通して、第1次産業から第6次産業へ付加価値を高めた加工製品を見て頂けたのではないかと思います。昨今の農業情勢は、TPP問題やブランド作りなどの幾多の課題を抱えてはいますが、儲かる農業を目指して、皆さんと一緒に知恵を出し合い頑張りたいと思います。
（香村侃彦委員）

農地パトロールを実施!

農業委員会では、昨年12月19日、「地域の農地と担い手を守り活かす運動」の一環として、前年度、農地転用及び所有権移転について許可された箇所を中心に、市内全域の調査を行いました。本調査は毎年行っており、本年度については、おおむね目的どおり適正利用されていましたが、耕作放棄地は依然として存在します。



農地を全力で守ります!
皆さまもご協力ください

中村英夫委員
(農地部会長)

平成21年に改正農地法が施行され、『農地の利用者は、農地を適正かつ効率的に利用しなければならぬ』との責務規定が設けられました。遊休農地は、火災や病害虫の発生原因となり、近隣の住民や農地へ悪影響を及ぼしますので、農地の適正な利用をお願いします。



なお、農地の貸付を希望される場合は、地元農業委員、または農業委員会事務局までご相談ください。

利用権設定

ご存知ですか?

農地の貸し借り
安心簡単!

貸し手のメリット

- 期限がくれば必ず返還!
- 離作料の支払い不要!
- 不在地主でも貸せる

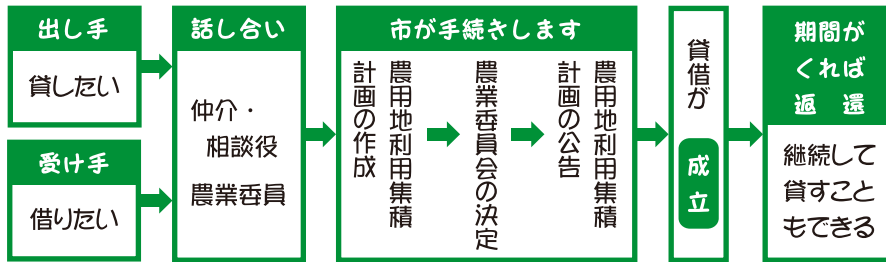
借り手のメリット

- 期間中は安心して耕作できる
- 更新しての継続耕作も可能

利用権設定とは、農業経営基盤強化法に基づく農地の貸借で、農業委員会の決定を経て市が公告します。農地法の許可が不要で手続きも簡単です。また、農地法改正に伴い、相続税の納税猶予対象地でも貸付が可能となりました。(旧制度で猶予を受けている場合は、貸付により「20年免除」から「終身利用」に変更されますのでご注意ください。)

手続き方法

貸し手・借り手の話がまとまれば、農業委員会事務局に申請書をご提出ください。貸し手・借り手が見つからない場合は、地域の農業委員(利用調整推進員)にご相談ください。



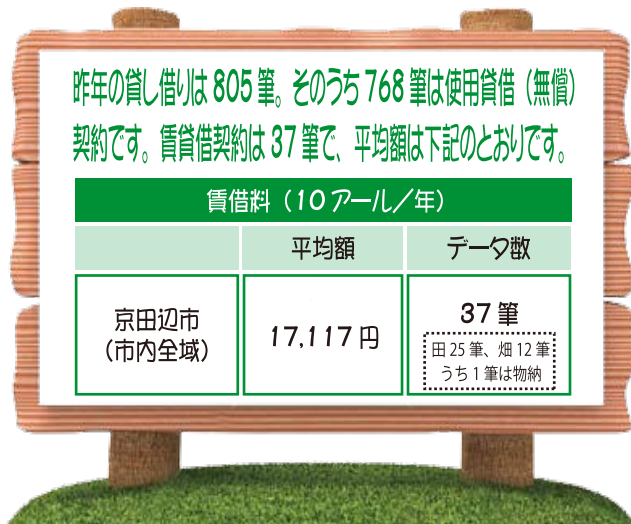
注意!

次の人、農地は当年度を利用できません。

- 非農家
- 利用権設定後の耕作面積が3反未満
- 小作地
- 市街化区域内農地

農地法第52条の規定に基づき、農地法および農業経営基盤強化促進法により賃借された実勢の賃借料を集計したものを情報提供しますので、賃借料を決定する際の判断材料としてご活用ください。

なお、「賃借料情報」は実勢の集計値であり拘束力はなく賃借料決定の参考として提供するものですので、実際の契約の際には貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで締結してください。



農地の賃借料情報をお知らせします

特産化について学んできました!

石川県羽咋市には限界集落から脱した奇跡の集落があります。かつて高齢・過疎化に歯止めがかからなかった神子原地区は、米のブランド化に成功したことで、農業所得が3倍にもなり、集落は活気に満ち溢れるまでになりました。その秘訣を学びに行ってきました。

高地で栽培される良質な米、それをどのようにブランド化していくか、ヒントは「神子原」という地名にありました。「神の子」からローマ教皇を連想させ、世界で最も影響力のある人物に食べってもらうという大胆な作戦。バチカン大使館と粘り強く交渉を重ねた結果、献上品の一つに加えて頂くことに成功しました。消費者の「憧れ」の意識を利用したこの作戦は大成功し、10kg、6,500円にも関わらず飛ぶように売れているという。

それ以外にも、人工衛星による食味測定、米を使ったお酒の開発、空き農家の斡旋など多岐に渡り取り組まれていました。アイデア力、行動力、そして村を守るという強烈な信念など学ぶところは余りある程あり、非常に実りのある研修でした。

儲かる農業経営を目指すには、行政・農協が中心となって指導することが重要。また、目標を持ち、それに向かって前向きに邁進することが、結果を手にする方法であると思いました。(芝裕一委員)

付加価値の高いものを生み出すには、まず「やる気」が大切。地区に合ったことを少しずつ積み上げ進めていき、更には、市全体で取り組むことが必要であると思いました。(松本好次委員)

問題を正しく捉え、解決に向けた一連のストーリーを作り、着実に実践された熱意に対して感銘を覚えるとともに、大胆な発想もやれば実現することを強く見せつけられた思いです。本市の委員会も、関係先を巻き込みながら、まず一步を踏み出すことが大事だと考えます。(喜多義治委員)



農業委員のみなさんらとアイデアを出し合い、玉露・田辺ナスなど特産品を軸に農業振興の新展開を図っていきたいです。

(石井明三市長)

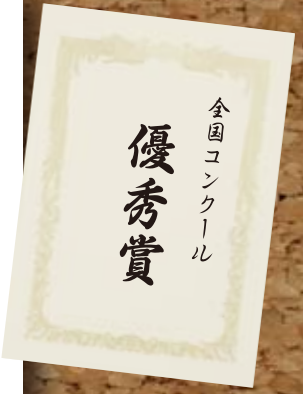
研修日：2011/11/16

私たちの作った広報紙が全国2位になりました!

農業委員会では、荒廃農地を解消し、『特産を生かした継続的な儲かる農業』を目指して一丸となって日々活動しています。こうした時期に、本市の広報紙が、京都府代表として出品参加した「第18回農業委員会だより全国コンクール」において優秀賞(2位)に選ばれました。これも、日頃の委員会活動の実績と、広報委員会のアイデアの賜物だと興奮しています。

これからも、儲かる農業、魅力ある農業の探求を続け、広報紙などを通じて発信していきたいと思えます。そして、読者の中から、一人でも、農業を志す若者が現れることを切に願い、その弾みをつけるためにも、我々は日本一の広報紙を目指して頑張ります!

(林善嗣会長)



アイデア十勇士

受賞作品はHPでもご覧いただけます!



広報アイデア委員会委員長

これからも市の農業を面白く、親しみやすく情報満載でお届けします。
皆さまからの情報、お待ちしております!

農に関するネタ大募集!!

- ・ユニークな形の野菜が採れました
- ・私だけのオリジナル栽培方法
- ・美しい棚田の風景写真
- ・特産化に向けての提言
- ・その他、自慢話でもなんでもOK!

送り先は農業委員会事務局まで!
(応募方法はメール・郵送・持参にて)

農業委員が丹精込めて作った

おいし〜い

お茶 -tea-
味噌 -miso-

クイズに答えてもらっちゃおう!



農業委員 presents

京田辺では今でも年輩者の間で使われている「昔ことば」があります。

あなたはいくつわかりますか?

全問正解者の中から3名様にお茶&味噌をプレゼント!

問題

- | | | |
|----------|------|----------------|
| ①はめ | >>>> | 耕作放棄すると出現するかも? |
| ②あも | >>>> | 産業祭で大盛況 |
| ③のえ | >>>> | 我々はパトロールしています |
| ④ながたん | >>>> | ケガしないでね |
| ⑤ちょうつくばる | >>>> | どっこいしょ |

ヒント

<応募方法>

①~⑤のクイズの答えと、住所、氏名、年齢、電話番号、広報紙へのご意見・ご感想(ネタでもOK)をご記入のうえ、メール・郵送にて下記の応募先までお送りください。なお、持参されても結構です。

<応募先>

郵送: 〒610-0393

京田辺市田辺 80

農業委員会事務局 宛

メール: nougyo@kyotanabe.jp

(件名には「昔ことばクイズ」と記入してください。)

<応募期限>

平成24年4月30日まで(当日消印有効)

<その他>

正解者多数の場合は抽選になります。クイズの正解と当選者は、次号で発表します。

⑤ 農地を相続した場合は、農業委員会に届出してください。耕作困難な場合はご相談を!



松井地区

市の北端に位置し西部には第二京阪道路、南部には平成28年に開通予定の新名神高速道路が計画されており、今後ますます市と全国を結ぶ交通の要所になると思います。また、山手においてはJR学研都市線、山手幹線等により交通の利便性が高いことから、大型店の出店、高層マンションの建設が進み、市内でも発展著しい地域のひとつとなっています。

農地は丘陵地に点在する竹林と、水田、畑を合わせて約85ha、農家組合は122戸の農家戸数で構成しています。農家形態は、農業所得を従とする兼業農家が大半を占め、栽培品目は稲作が中心ですが、

タケノコやナスも栽培されており、中でも、タケノコについては良質な産地として知られています。

一方で、高齢化や後継者不足、入作者の耕作放棄等の問題を抱えています。そこで、5年前から「松井農地環境・水対策協議会」を立ち上げ、農家組合と連携して農地を適正に管理する取り組みをスタートさせ、「松井第七機械化組合」や個人の耕作可能者にその受け皿として委ねています。今後、より一層、効率的な利用を進めていくためには、農地の集積化が求められるのではないのでしょうか。『タケノコの里』松井の農業を守るために、努力を惜しまず頑張っていきたいと思えます。

(木田光彦委員)



タケノコの産地「松井」 4年後には新名神が開通し新たな玄関口となる

そうだ、朝市へ行こう!

新鮮お野菜が買える朝市を紹介します (小田博委員)

西八さわやか朝市

場所：北部住民センター前 (駐車場あり)
 営業時間：火曜・土曜の週2日間 8:30～12:00 (夏場は7:30～)

地元で収穫されたばかりのみずみずしい季節野菜が並んでいます。大根・ニンジン・白菜・キャベツ・ブロッコリー・ホウレンソウ・里芋・キュウリ・米・たくわんなど種類も豊富です。3月以降は、消費者要望の完熟トマト・みず茄子・パプリカ・アスパラ等が店頭に並び、生産者から直に商品説明を聞きながらのお買物も楽しく、また、安心して商品選びができます。5軒の農家で経営されている西八さわやか朝市を、一度訪れてみてはいかがでしょうか。



フレッシュ女住朝市

場所：フレスト松井山手店内
 営業時間：火曜・土曜・日曜の週3日間 10:00～

旬の新鮮野菜が並んでいます。量も豊富だけど、夕方には売り切れるほどの人気があります。

編集後記

農業委員会の活動をより多くの人に知ってもらいたい。市の農業をもっと盛り上げたい。そんな思いから、農家以外の方にも今回初めて回覧させて頂くことになりました。農業をより身近に魅力的に感じて頂ければ幸いです。(内藤武委員)